

満足死宣言

満足死とは、死に逝く本人、家族、関係者の三者の満足をいう。本人の満足は終末期における満足な営みの実現によって達成される。また、家族、関係者の場合は結果としての満足であり、看取りの満足と言い換えることができる。

満足死のために私は以下を宣言します。

宣言

- 一、余命六ヶ月以下と診断された場合は、すべての積極的医療、延命治療を拒否します。
- 二、植物状態となった場合は、人工呼吸器、栄養チューブを外し、自然経過に任せることを希望します。
- 三、意識不明の場合、人工呼吸、人工栄養療法、水分補給は行わないことを希望します。
- 四、緩和治療としての消炎鎮痛剤、麻薬、鎮静剤の積極的使用をお願いします。
- 五、緩和治療が不十分で効果がない場合は鎮静剤の投与で意識を失わせてください。このために死期が早まったとしてもやむを得ません。
- 六、終末期の療養の場は、自宅としたいと思います。
- 七、脳死と判定された場合、役に立つ臓器があれば、提供します。そのための延命はやむを得ません。
- 八、病名の告知については私に真実を告げてください。
- 九、葬儀は行わず、そのまま火葬にし、適当に散骨してほしいと思います。

以上は、私の意識が清明であり判断能力が正常であるときに表明したものです。

年 月 日

住所

氏名

印